



年に一度は健康診断を!!

11月17日(日) 一宮千秋病院

北名古屋民商共済会が取り組む集団健康診断が11月17日(日)に一宮千秋病院で行われます。

検診は、身長・体重測定から始まり、X線検査、心電図、尿検査、血液・血圧検査、医師による診察と続きます。共済会からの一定の補助を行いますので、自治体の実施する健康診断と内容も自己負担も遜色のないものとなっています。(民商共済会加入者であれば、3,700円で受診することができます。これから新たに共済会加入でもOKです。)

受診を勧めると、「診断結果で異常があったら嫌なので、受診しない。」など否定的な声もありましたが、早期に発見されれば、治療で完治することもありますし、やはり、商売人は健康が第一です。最近、体調に不安を感じる方や健康診断を何年も受けていない方はこの機会に是非、検診を受けましょう。問診票の記載など、事前に取り組んでいただく診断もありますので、希望される方はお早めに事務所までご連絡下さい。



自治体キャラバンを成功させよう!

北名古屋自治体キャラバン学習会に参加

29日(火)に開催される北名古屋市の自治体キャラバンを前に16日(水)に事前学習会が開催され、北名古屋民商から3名が参加しました。

学習会の講師には愛知県保険医協会の日下さんを迎え、各自治体に事前に提出した陳述書とアンケートの内容とそれに対する北名古屋市の回答を読み合わせ、当日、さらに質問すべき内容を話し合いました。講師の日下さんが北名古屋市の回答から掘り下げるべき項目をある程度ピックアップしてくれたこともあり、学習会では様々な意見が飛び交い、特別養護老人ホームの待機者の把握問題や昨年、都道府県化された国保税の負担割合について改めて北名古屋市に対して確認することを決定しました。



北名古屋市の自治体キャラバンは、29日(火)に行われます。当日は、どなたでも参加することができますので、積極的に参加しましょう。なお、出席を希望される場合は、開始15分前(12時45分)までには、北名古屋市役所西庁舎1階ロビーまで集合してください。

声を上げ、無罪を勝ち取ろう!! 倉敷民商事件無罪を勝ち取る愛知の会

11月24日(日)14時より名古屋市労働会館東館ホールで倉敷民商事件無罪を勝ち取る愛知の会の6回目となる総会が開催されます。

昨年、一審に差戻された禰屋町子さんの裁判は、現

在、裁判所・検察官・弁護人の三者間でこれから公判をどのように進行するか協議を行っている最中です。ただ、検察官側の対応が非常に悪く、進捗していない状態が1年間続いており、協議は停滞しています。

今回も当事者である禰屋町子さんをお招きし、今後の見通しなどを話していただく予定です。禰屋さんの生の声を聴く機会はなかなかありませんので、積極的にご参加ください。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を
会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~